

## 平成30年度 第3回今帰仁村農業委員会総会

招集年月日	平成30年 6月25日 (月)			
開催場所	役場議会控室			
開催日時	平成30年 6月25日 午後 13時 56分 開 会			
	平成30年 6月25日 午後 18時 3分 閉 会			
出席委員	1番	大竹 恭弘	5番	神谷 正
	2番	謝花 喜美	6番	比嘉 盛和
	3番	大城 司	7番	米須 清和
	4番	鈴木 江美子	8番	與那嶺 清
欠席委員番号				
議事録署名委員	4番	鈴木 江美子	5番	神谷 正

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議 長 (開 会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平成30年度 第3回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>委員は8名出席しており、定足数に達していますので、総会は成立しております。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議 長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。</p> <p>日程第1 書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、書記には内間 稜（うちま りょう）さん、議事録署名委員には、4番 鈴木 江美子（すずき えみこ）委員、5番 神谷 正（かみや ただし）委員を指名します。
議 長 （日程第2）	日程第2 会期の日程について、本総会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議はございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認め、会期は本日1日間と決定します。
議 長 （日程第3）	日程第3 諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事 務 局	（諸般の報告） 報告1 平成30年度市町村農業委員等の公務災害補償制度加入申込みについて 報告2 平成30年度全国農業図書普及推進図書の案内について
議 長 （日程第4）	日程第4 議案の宣告をいたします。  議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第20号 農用地利用集積計画の意見決定について 議案第21号 非農地証明願いについて 議案第22号 農地転用事業計画変更承認申請について 議案第23号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第24号 今帰仁農業振興地域整備計画の変更についての意見決定について  以上です。  本日の提案された議案第19号から第24号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが12件ございます。現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議はございませんか。
	（異議なしの声あり）

議 長	異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため休憩をいたします。
	休憩（現地調査） 午後 14時 00分 再開 午後 15時 54分
議 長	休憩前に引き続き再開します。  ただ今より、議案第19号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは私のほうから議案第19号「農地法第3条の規定による許可申請について」を説明いたします。 お手元の資料 1ページをお開き下さい。 （議案書に基づいて議案第19号「農地法第3条の規定による許可申請について」の内容を説明）  事務局といたしましては、2ページにあります【別添】「3条調査書」のとおり、許可要件を満たしていると判断し、許可相当と考えます。以上です。
議 長	ただ今、議案第19号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
委 員	番号1の方は住所が村外ですが、農業実績がある方ですか。
事 務 局	元々農業をしている方で、以前から申請地以外で今帰仁にも農地を持っています。
議 長	…よろしいでしょうか。議案第19号について異議はございませんか。  （異議なしの声あり）
議 長	議案第19号「農地法第3条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、可決決定いたします。  続きまして、議案第20号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局	<p>それでは、私のほうから議案第20号「農用地利用集積計画の意見決定について」を説明いたします。</p> <p>お手元の資料 4ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて議案第20号「農用地利用集積計画の意見決定について」の内容を説明)</p> <p>事務局としましては、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です</p>
議長	<p>ただ今、議案第20号「農用地利用集積計画の意見決定について」の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
委員	<p>整理番号25・26番は親子間の貸借ですが、何か補助事業を受ける予定ですか。</p>
事務局	<p>はい。新規就農一貫支援事業でハウスの補助を受ける予定です。</p>
議長	<p>…よろしいですか。では、議案第20号「農用地利用集積計画の意見決定について」異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第20号「農用地利用集積計画の意見決定について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>それでは、続きまして、議案第21号「非農地証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第21号「非農地証明願いについて」を説明いたします。</p> <p>お手元の資料 9ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づき、非農地証明願いの内容を説明)</p> <p>以上の農地につきまして現地調査を踏まえ、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地でないことについての可否を求めます。</p> <p>以上です。</p>

議 長	ただ今、議案第 2 1 号「非農地証明願いについて」の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第 2 1 号「非農地証明願いについて」異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	議案第 2 1 号「非農地証明願いについて」は、原案通り可決決定いたします。  続きまして、議案第 2 2 号「農地転用事業計画変更承認申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは、私のほうから議案第 2 2 号「農地転用事業計画変更承認申請について」を説明いたします。 お手元の資料 1 0 ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、事業計画変更承認申請の内容を説明) 以上です。
議 長	ただ今、議案第 2 2 号「農地転用事業計画変更承認申請について」の説明が終わりましたが、ご意見・ご質問はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第 2 2 号「農地転用事業計画変更承認申請について」異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	議案第 2 2 号「農地転用事業計画変更承認申請について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。  続きまして、議案第 2 3 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題とします。整理番号 1 番から審議したいと思います。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは、私のほうから議案第 2 3 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」整理番号 1 番から説明いたします。

	<p>お手元の資料 11ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて議案第23号整理番号1番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、説明がありました、議案第23号整理番号1番についてご意見・ご質問はございませんか。</p>
委 員	<p>この案件は、船置場、駐車場等を作る計画になっていますけど、面積が過大であること、ここまでの台数の駐車場の必要性がないと感じることから事業計画の内容が不十分であり、計画再検討が必要です。</p>
議 長	<p>それでは、議案第23号整理番号1番について計画資料不足の為、否決ということで異議はございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしとのことでありますので、つづきまして議案第23号整理番号2番についての説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは私のほうから、議案第23号整理番号2番について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第23号整理番号2番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、説明がありました、議案第23号整理番号2番につづきましてご意見・ご質問はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議 長	<p>それでは、議案第23号整理番号2番について異議はございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしとのことでありますので、つづきまして議案第23号整理番号3番についての説明をお願いします。</p>

事務局	<p>それでは私のほうから、議案第23号整理番号3番について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第23号整理番号3番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、説明がありました、議案第23号整理番号3番についてご意見・ご質問はございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)
議長	<p>それでは、議案第23号整理番号3番について異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議長	<p>異議なしとのことでありますので、つづきまして議案第23号整理番号4番の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは私のほうから、議案第23号整理番号4番について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第23号整理番号4番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、説明がありました、議案第23号整理番号4番についてご意見・ご質問はございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)
議長	<p>それでは、議案第23号整理番号4番について異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議長	<p>異議なしとのことでありますので、つづきまして議案第23号整理番号5番の説明をお願いします。</p>

事務局	<p>それでは私のほうから、議案第23号整理番号5番について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第23号整理番号5番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、説明がありました、議案第23号整理番号5番についてご意見・ご質問はございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)
議長	<p>それでは議案第23号整理番号5番について異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議長	<p>異議なしとのことでありますので、つづきまして議案第23号整理番号6番の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは私のほうから、議案第23号整理番号6番について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第23号整理番号6番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、説明がありました、議案第23号整理番号6番についてご意見・ご質問はございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)
議長	<p>それでは、議案第23号整理番号6番について異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議長	<p>異議なしとのことでありますので、つづきまして議案第23号整理番号7番の説明をお願いします。</p>



事務局	<p>それでは私のほうから、議案第23号整理番号7番について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第23号整理番号7番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、説明がありました、議案第23号整理番号7番についてご意見・ご質問はございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)
議長	<p>それでは、議案第23号整理番号7番について異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議長	<p>異議なしとのことですので、つづきまして議案第23号整理番号8番の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは私のほうから、議案第23号整理番号8番について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第23号整理番号8番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、説明がありました、議案第23号整理番号8番についてご意見・ご質問はございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)
議長	<p>それでは、議案第23号整理番号8番について異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議長	<p>異議なしとのことですので、つづきまして議案第23号整理番号9番の説明をお願いします。</p>

事務局	<p>それでは私のほうから、議案第23号整理番号9番について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第23号整理番号9番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、説明がありました、議案第23号整理番号9番についてご意見・ご質問はございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)
議長	<p>それでは、議案第23号整理番号9番について、異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議長	<p>異議なしとのことですので、つづきまして議案第23号整理番号10番の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは私のほうから、議案第23号整理番号10番について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第23号整理番号10番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、説明がありました、議案第23号整理番号10番についてご意見・ご質問はございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)
議長	<p>それでは、議案第23号整理番号10番について、異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議長	<p>それでは議案第23号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号2番から10番について異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p>

	<p>続きまして、議案第24号「今帰仁農業振興地域整備計画の変更についての意見決定について」を議題とします。なお、本議案は、私、議長の関係する事案が含まれていますので、農業委員会等に関する法律第24条の規定に基づく議事参与の制限により、謝花職務代理、審議及び採決をお願い致します。(先に議長の関係する事案整理番号重要変更30-11、30-12から審議及び採決)</p> <p>(米須委員 退席)</p>
職務代理	<p>よろしく申し上げます。議長が退席されましたので、事務局の説明をよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第24号「今帰仁農業振興地域整備計画の変更についての意見決定について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料13ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書を読み上げ)</p> <p>では、計画の変更についての説明を農振担当の方から申し上げます。</p>
農振担当	<p>それでは、私のほうから議案第24号「今帰仁農業振興地域整備計画の変更についての意見決定について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料15ページをお開き下さい。</p> <p>(議案第24号整理番号重要変更30-11・12について内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
職務代理	<p>議案第24号「今帰仁農業振興地域整備計画の変更についての意見決定について」重要変更30-11、30-12についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
職務代理	<p>議案第24号「今帰仁農業振興地域整備計画の変更についての意見決定について」重要変更30-11、30-12について異議はございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>

職務代理	<p>議案第24号「今帰仁農業振興地域整備計画の変更についての意見決定について」重要変更30-11、30-12については異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>議事が終了しましたので、議長の米須委員に対する議事参与の制限を解除いたします。</p> <p>(議長 着席)</p>
議長	<p>それでは続けて、議案第24号「今帰仁農業振興地域整備計画の変更についての意見決定について」整理番号重要変更30-1から審議したいと思います。担当の説明をお願いします。</p>
農振担当	<p>(議案第24号整理番号重要変更30-1についての内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>議案第24号整理番号重要変更30-1についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
委員	<p>農地転用申請の時に添付する資金計画や事業計画等書類はありますか。</p>
農振担当	<p>申請に添付してあります。</p>
委員	<p>農振除外した後に、本当に一年以内に事業計画通りの目的で使っているのか確認をするのでしょうか。</p>
農振担当	<p>今後は任意で一年以内に事業実施した報告をしてもらう予定です。</p>
議長	<p>…よろしいでしょうか。議案第24号整理番号重要変更30-1について異議はございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第24号 重要変更30-1については異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p>

	<p>それでは、続きまして、議案第24号整理番号重要変更30-2について担当の説明をお願いします。</p>
農 振 担 当	<p>(議案第24号整理番号重要変更30-2についての内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>議案第24号整理番号重要変更30-2についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第24号整理番号重要変更30-2について異議はございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第24号 重要変更30-2については異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>それでは、続きまして、議案第24号整理番号重要変更30-3について担当の説明をお願いします。</p>
農 振 担 当	<p>(議案第24号整理番号重要変更30-3についての内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>議案第24号整理番号重要変更30-3についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第24号整理番号重要変更30-3について異議はございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第24号 重要変更30-3については異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p>

	<p>それでは、続きまして、議案第24号整理番号重要変更30-4について担当の説明をお願いします。</p>
農 振 担 当	<p>(議案第24号整理番号重要変更30-4についての内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>議案第24号整理番号重要変更30-4についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
委 員	<p>申請地は国営受益地であり代替農地もなく、申請自体知人からの申請と事業計画通りの活用ではなく転売目的の恐れがあり、変更基準に当てはまらないと思われま。</p>
議 長	<p>…よろしいでしょうか。議案第24号整理番号重要変更30-4については、否決ということで異議はございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第24号 重要変更30-4については否決したいと思います。</p> <p>それでは、続きまして、議案第24号整理番号重要変更30-5について担当の説明をお願いします。</p>
農 振 担 当	<p>(議案第24号整理番号重要変更30-5についての内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>議案第24号整理番号重要変更30-5についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
委 員	<p>こちらの申請地も国営受益地であり、代替農地がないので変更基準に当てはまらないと思います。</p>
議 長	<p>議案第24号整理番号重要変更30-5について、否決ということで異議はございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>

議 長	<p>議案第24号 重要変更30-5については否決したいと思います。</p> <p>それでは、続きまして、議案第24号整理番号重要変更30-6について担当の説明をお願いします。</p>
農 振 担 当	<p>(議案第24号整理番号重要変更30-6についての内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>議案第24号整理番号重要変更30-6についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
委 員	<p>こちらの申請地も国営受益地であり、代替農地がないので変更基準に当てはまらないと思います。</p>
議 長	<p>議案第24号整理番号重要変更30-6については、否決ということで異議はございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第24号 重要変更30-6については否決したいと思います。</p> <p>それでは、続きまして、議案第24号整理番号重要変更30-7について担当の説明をお願いします。</p>
農 振 担 当	<p>(議案第24号整理番号重要変更30-7について申請者から取り下げがあったことを説明)</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>議案第24号 重要変更30-7については取り下げということで審議なし、としたいと思います。</p> <p>それでは、続きまして議案第24号整理番号重要変更30-8について担当の説明をお願いします。</p>

農 振 担 当	(議案第24号整理番号重要変更30-8についての内容を説明)  以上です。
議 長	議案第24号整理番号重要変更30-8についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第24号整理番号重要変更30-8について異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	議案第24号 重要変更30-8については異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。  それでは、続きまして議案第24号整理番号重要変更30-9、10について担当の説明をお願いします。
農 振 担 当	(議案第24号整理番号重要変更30-9、10について申請者から取下げがあったことを説明)  以上です。
議 長	議案第24号 重要変更30-9、10については取下げとのことで審議なしとします。  それでは、続きまして、議案第24号整理番号重要変更30-13について担当の説明をお願いします。
農 振 担 当	(議案第24号整理番号重要変更30-13についての内容を説明)  以上です。
議 長	議案第24号整理番号重要変更30-13についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)



議 長	議案第24号整理番号重要変更30-13について異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	議案第24号 重要変更30-13については異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。  それでは、続きまして、議案第24号整理番号重要変更30-18、19について担当の説明をお願いします。
農 振 担 当	(議案第24号整理番号重要変更30-18・19についての内容を説明)  以上です。
議 長	議案第24号整理番号重要変更30-18、19についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第24号整理番号重要変更30-18、19について異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	議案第24号 重要変更30-18、19については異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。

議 長	<p>本日の日程はすべて終了いたしました。</p> <p>次回の農業委員会総会は平成30年7月25日(水)を予定しています。これにて平成30年度第3回総会を閉会します。</p>
	閉会時刻 午後 18時 3分
	会長 米須 清和 印
	議事録署名委員
	印
	印